

近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助事業

事務手続資料



令和6年度版

近江八幡市市民部生活環境課

この資源ごみ集団回収推進補助事業は、ふるさと
納税寄附金を活用しています。

2024年4月

みなさんは、家庭から出る古紙類、古布類などはどのように処分していますか？家庭ごみとして捨てている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。これらを「ごみ」として捨てるのは大変もったいないことです。「資源」としてリサイクルすることが可能であることをご存知でしょうか。

近江八幡市では、ごみ排出量抑制の第一歩として、資源ごみの集団回収を実施する団体への支援を行っています。集団回収に取り組むことで、ごみの減量はもちろんのこと、地域のコミュニケーションを図ることもできます。

限りある資源を守る為にも、皆さんの積極的な取り組みをお願いします！

目次

- P.1 目次
- P.2 資源ごみ集団回収とは
- P.3 集団回収の進め方
- P.4 全体の流れ ～年間スケジュール～
- P.5 ①実施計画書の提出
- P.6 ②交付申請
- P.7 よくある質問 ～全般編～
- P.8 補助金の受け取りについて
- P.9 ≪重要≫ その他提出書類について
- P.11 記入のしかた [1]実施計画書
- P.13 記入のしかた [2]交付申請書
- P.14 記入のしかた [3]交付請求書

◎資源ごみ集団回収推進補助事業について

↓ホームページはこちら



もしくは、近江八幡市ホームページの
Search 検索 ページID 「7282」
で検索ください



資源ごみ集団回収とは

自治会・子ども会・PTAなどの団体が自主的活動として資源回収を実施した際、回収実績に応じて市から補助金を受け取ることができる制度です。受け取った補助金は、イベントの経費や備品購入等、団体の活動費としてご活用いただけます。

□対象となる団体は？

市内の子ども会・自治会・PTAなどの地域住民団体。事業者でないこと。

年間の実施回数や、一回で回収する品目の数にかかわらず、補助金を受け取っていただくことができます。ただし、実施計画書の回数が上限となります。

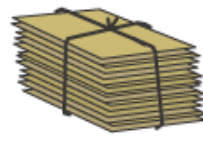
□補助金の対象となる品目は？



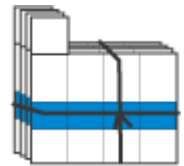
新聞



雑誌類



ダンボール



牛乳パック



古布



アルミ缶



リターナブルびん

□補助金額は？

新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・アルミ缶・・・1kg当たり3円

古布（衣類のみ）・・・1kg当たり5円

リターナブルびん・・・1本当たり3円

※交付補助金は、100円未満切捨てとします。

集団回収の進め方

□集団回収を実施するにあたって

1、役割を決めましょう

お知らせ担当、運搬担当などそれぞれ役割を決め、効率良く行いましょう。

2、回収品目を決め、資源回収業者に依頼しましょう

資源回収事業者と事前に打ち合わせを行い、回収品目や回収時の注意点等を確認して依頼しましょう。

※P15「近江八幡市再生資源回収業者組合員名簿」を参照

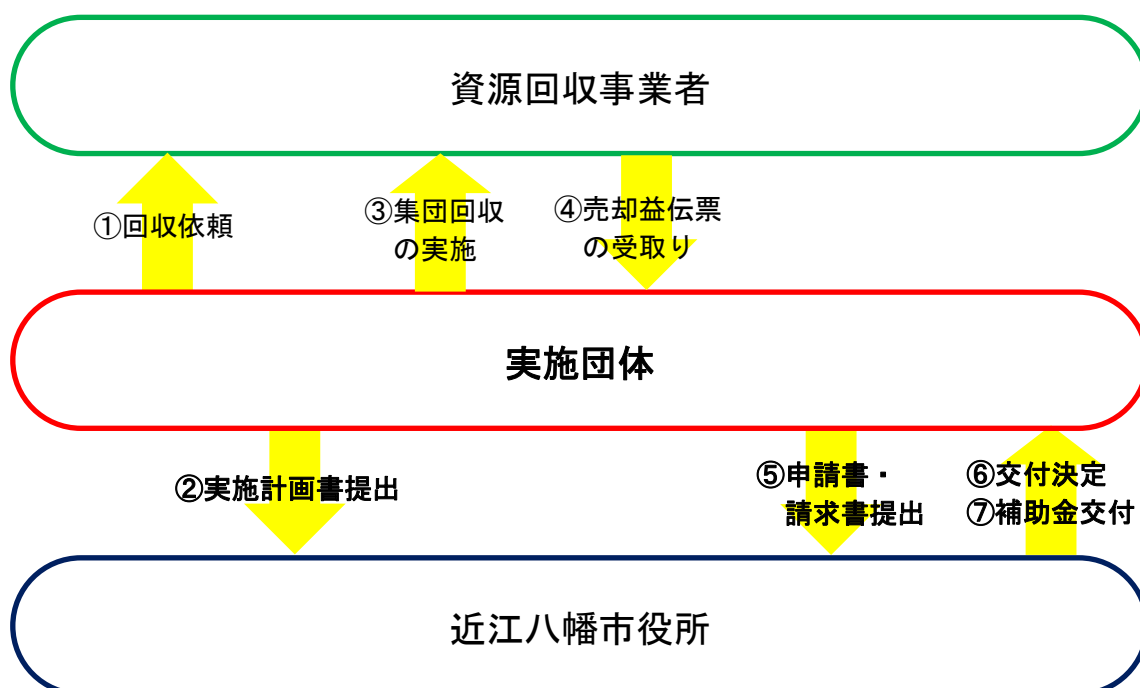
3、回収日時等を決め、広くPRしましょう

参加しやすい回収日時に設定し、回収日が決まったら回覧板等でなるべく多くの人に参加を呼びかけましょう。

4、報告しましょう

回収が終わったら、参加者へ成果（資源回収事業者への売り上げ、市の補助金）を報告しましょう。

補助金の交付までの流れ



全体の流れ ～年間スケジュール～

| 令和6年度のスケジュール | | |
|--------------|-----|--|
| 4月 | 上半期 | 計画の策定・資源回収業者の決定 |
| 5月 | | |
| 6月 | | [1]実施計画書の提出  〆6月28日(金) |
| 7月 | | |
| 8月 | | |
| 9月 | | [2][3]上半期の交付申請書・請求書提出  〆9月30日(月) |
| 10月 | 下半期 | |
| 11月 | | |
| 12月 | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | [2][3]下半期の交付申請書・請求書提出  〆3月31日(月) |

□書類の提出先 下記いずれかにご提出ください。

※書類審査は生活環境課で行いますので、可能な限り生活環境課へご提出ください。

| | |
|---------------------------|--|
| 生活環境課 | …近江八幡市桜宮町236番地（本庁2階） 営業：月～金 8:30～17:15 TEL:0748-36-5509 ※祝日、年末年始を除く FAX:0748-36-5882 メールアドレス：010602@city.omihachiman.lg.jp |
| 安土未来づくり課 (提出のみ) | …近江八幡市安土町小中1番地8（安土総合支所1階） 営業：月～金 8:30～17:15 TEL:0748-46-3141 ※祝日、年末年始を除く |

[1] 実施計画書の提出

提出期限 **6月28日（金）まで（期限厳守）**

提出書類

実施計画書（市指定様式[1]） ※P11 参照

補足

- ・ 実施計画書の提出期限は必ず守って下さい。締切日を過ぎると受付ができません。
- ・ 押印は不要です。なお、押印いただいても差し支えはありません。

実施計画書に限り、
郵送、FAX、メールで
もご提出が可能です。

よくある質問 ～実施計画書編～

Q. 実施計画書提出時に、必ず銀行通帳の写しは出さないといけない？

A. 実施計画書提出時は通帳の写しは不要です。ただし、補助金請求時には必ずご提出をお願いします。口座名義相違等差し戻しが非常に多いため、生活環境課で確認させていただきます。ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

Q. 団体の年間事業計画書が必要と聞きましたが…？

A. 従来はご提出いただいていたのですが、現在は不要となりました。

Q. 台風や降雪等が原因で、回収が中止になりました。提出した実施計画書の実施回数より実際の実施回数が減ってしまうのですが大丈夫？

A. 実施回数が減る分には構いません。交付申請書・請求書をご提出いただく際には、中止になった回収日は記入しないでください。

Q. 実施計画書について、窓口以外で提出ができるの？

A. 実施計画書に限り、窓口以外にも郵送、FAX、メールでのご提出が可能です。

ただし、交付申請時については上記と異なりますので、交付申請についてのページをご確認ください。

[2] 交付申請書・請求書の提出

- 提出期限** ○上半期(4月～9月末) 9月30日(月)まで
○下半期(10月～3月末) 3月31日(月)まで

◎必要な持ち物(提出書類等)

交付申請書(市指定様式[2]) ※P13参照

実施回収分の再生資源回収伝票 ※P9参照

または 業者独自様式の引き取り証明伝票類

※びんの回収をされた場合、リターナブルびん引き取り証明書 または 業者独自の買上伝票

交付請求書(市指定様式[3]) ※P14参照

振込先の銀行通帳の写し ※通帳の表紙と見開きのページ

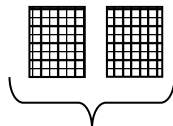
印鑑(押印は不要となりましたが、訂正をする際に必要となる場合がありますので、念の為に持ちいただくことを推奨いたします。)

注:鉛筆、フリクションインク等の消せるボールペンは使用しないでください。自署のものは原本を提出してください。

(例) 実施した2回分の回収について交付申請をする場合



①交付申請書



②2回分の回収伝票
または証明伝票類



④請求書

回収伝票・リターナブルびん引き取り証明書は実施回数分ご提出ください!

よくある質問 ～交付申請編～

Q. 書類の訂正を求められた場合、どのように対応すれば良いの?

A. ①新たな用紙にて再度記入していただく

②申請者(代表者)の認印を訂正印として押印いただき、修正する。その際、訂正いただいた各書類の代表者欄にも必ず申請者(代表者)の認印を押印ください。

Q. 毎回請求時には交付申請書と交付請求書の両方を提出する必要があるの?

A. 1回の請求ごとに交付申請書・交付請求書両方の提出が必要になります。

Q. 交付申請書類について、窓口以外で提出ができるの?

A. 郵送またはオンラインでのご提出も可能ですので、ご都合に合わせてご利用ください。ただし、書類に不備や修正事項等がある場合は窓口にお越しいただく場合がございます。

直接窓口へお越しいただく場合は、**営業日の開庁時間のみ**お受け取りいたします。

よくある質問 ～全般編～

Q. 申請に伴う書類はどこでもらえる？

- A. 窓口にて用意しています。また、市ホームページからダウンロードも可能です。ホームページ上のデータに入力して提出していただいても構いません。

Q. 書類に記載する日付は和暦にした方がいいの？

- A. 西暦・和暦どちらでも構いません。

Q. 窓口以外で書類の提出をするところはあるの？

- A. 補助金の交付申請は郵送またはオンライン申請をご利用ください。ただし、書類に不備や修正事項がある場合は窓口にお越しいただく場合があります。
※実施計画書に限り、郵送、FAX、メールでのご提出が可能です。

Q. 補助金の受け取り方法は？

- A. 銀行振込みのみとなります。
団体の銀行口座をお持ちでない場合は、口座の開設をお願いします。

Q. 申請をしてからどれくらいで補助金を受け取れるの？

- A. 申請いただいてから振込みまでおおよそ1か月半～2か月程度かかります。
振込み日の直前に振込額等詳細を記載した「近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助金交付決定通知書」を団体の代表者様にお送りします。

Q. 補助金は何に使えばいいの？

- A. 使用例としては、ごみ集積庫の修繕、カラス除け等の備品購入、団体が主催する夏祭りやクリスマス会等の経費、共用部分の照明、集会所の修繕等があげられます。ただし、一部の会員のみで補助金を分配することは認められません。

Q. 次年度代表者に口座情報を変更したいときはどうしたらいいの？

- A. 手続き途中に口座情報を変更すると本年度の補助金が振り込まれない可能性があります。本年度申請分の振り込み完了後もしくは手続き申請前に口座情報を変更してください。

◎押印について

本事業の手続きに関しまして、押印は署名・記名問わず不要です。

ただし、訂正をする際に必要となる場合があります。

補助金の受け取りについて

□補助金の交付は、口座振り込みです。

《重要》 銀行口座について

- ・団体名が記載された銀行口座を使用ください。
- ・口座の代表者名と申請書類の代表者名が異なっている場合でも、口座名義の中に団体名称が入っていれば構いません。

例

団体名称：近江子ども会 代表者氏名 八幡 太郎
口座名義：近江子ども会 会計 安土 花子

よくある口座トラブル BEST 3

1位

□座名義（特にフリガナ）の抜け漏れ・□座番号違い

2位

前年度から□座名義が変更されているが、
気が付かず変更前の名義で申請

3位

「会計」や「代表者」等役職の書き忘れ

このような間違いが非常に多いです。
手続が円滑に進まなくなる可能性があるので、記入時に必ず
通帳と見比べてチェックしていただくようにお願いします。

◎ゆうちょ銀行の場合

八幡支店や安土支店など、地名・町名の支店名ではお手続きができないため、口座の支店名は漢数字3桁でご記入ください。

例：一二三 支店

《重要》

その他提出書類について

□再生資源回収伝票（市再生資源回収業者組合をご利用の場合）

集団回収を実施する度に、回収業者から後日送付されます。

交付手続き時にご提出ください。

市役所に提出するのは、市提出用④（伝票右上に記載）のみです。

☆近江八幡市再生資源回収業者組合以外をご利用の場合

⇒業者独自の回収伝票や計量証明書をご提出ください。

- ・伝票を紛失された場合は、団体控えのコピーをご提出いただくか業者に再発行をご依頼ください。

回収伝票見本

| | | | | |
|--|-----------|--------------------------|----|----|
| No. 03801 | | 集団回収実施団体市提出用 ④ | | |
| 再生資源回収伝票（実施団体用添付書類） | | | | |
| 近江八幡市長 | | | | |
| 団体名 | | | | |
| 代表者住所 | 近江八幡市 | | | |
| 代表者氏名 | TEL - - - | | | |
| 下記のとおり 年 月 日に資源回収を実施したので報告します。 | | | | |
| | 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
| 古 | 新聞 | kg | 円 | 円 |
| | 雑誌 | kg | 円 | 円 |
| | ダンボール | kg | 円 | 円 |
| 紙 | 紙パツク | kg | 円 | 円 |
| | | | | |
| 繊維 | 衣類(ウエス) | kg | 円 | 円 |
| | | | | |
| 金属 | アルミ | kg | 円 | 円 |
| | スチール | kg | 円 | 円 |
| ビン類 | 一升ビン | 本 | 円 | 円 |
| | ビールビン | 本 | 円 | 円 |
| | ジュースビン | 本 | 円 | 円 |
| その他 | | | | |
| | 合計 | | | |
| 年 月 日に上記のものを買上げました。 | | 計量確認印 | | |
| 近江八幡市再生資源回収業者組合 | | 計量 事業所名 | | |
| 住所 | | 回収 持込 (どちらかに○をしてください) | | |
| 氏名 | | 計量 事業所名 | | |
| 近江八幡市・近江八幡市再生資源回収業者組合 (補助金対応統一指定様式) | | | | |

□リターナブルびん引き取り証明書（びん回収の場合のみ提出）

業者に記入を依頼し、交付手続き時にご提出ください。

証明書見本

| 資源ごみ集団回収団体奨励事業用 リターナブルびん引き取り証明書 | | | | | |
|---------------------------------|--------|-------|-------|-------|----------------------|
| 団体名称 | | | | | |
| 代表者住所 | 近江八幡市 | 町 | 番地 | | |
| 代表者氏名 | 氏 | | | | |
| 回収月日 | 品名 | 数量(本) | 単価(円) | 金額(円) | 買い上げ業者確認欄 |
| 月 日 | ビールビン | | | | 年 月 日 |
| | 1升ビン | | | | 左欄のとおり買い上げたことを証明します。 |
| | ジュースビン | | | | 所在地 |
| | | | | | 買上商店名 |
| | | | | | 証明者氏名 印 |
| | 小計 | | | | (店員さんでも可) |
| 月 日 | ビールビン | | | | 年 月 日 |
| | 1升ビン | | | | 左欄のとおり買い上げたことを証明します。 |
| | ジュースビン | | | | 所在地 |
| | | | | | 買上商店名 |
| | | | | | 証明者氏名 印 |
| | 小計 | | | | (店員さんでも可) |
| 月 日 | ビールビン | | | | 年 月 日 |
| | 1升ビン | | | | 左欄のとおり買い上げたことを証明します。 |
| | ジュースビン | | | | 所在地 |
| | | | | | 買上商店名 |
| | | | | | 証明者氏名 印 |
| | 小計 | | | | (店員さんでも可) |
| | 合計 | | | | |

※ケース数ではなく、ビンの本数を記入してください。

記入のしかた：[1]実施計画書

別記様式第1号（第5条関係）

近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助金事業実施計画書

(あて先)
近江八幡市長 様

※実施計画書に限り、郵送、FAX、
メールでのご提出が可能です。

A

○年 ○月 ○日

団体名 **さわやか町子ども会**
フリガナ **カイチョウ ハチマン ハチコ**
代表者氏名 **会長 八幡 花子**
代表者住所 近江八幡市 **桜宮町 236**
連絡先 **33-3111**

押印は不要です

資源ごみ集団回収を下記のとおり実施したいので、近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助金交付要綱第5条の規定に基づき、事業実施計画書を提出します。

B

記

| 実施 予定月日 | 回収予定 業者名 | 回収・持込の別 ※どちらかに○をつけて ください。 | 回 収 品 目 |
|-------------|-------------|--|---|
| | | | |
| 4/15 | 安土商店 | <input checked="" type="radio"/> 回収・持込 | <input checked="" type="checkbox"/> 新聞 <input checked="" type="checkbox"/> 雑誌 <input checked="" type="checkbox"/> ダンボール <input checked="" type="checkbox"/> 紙パック <input checked="" type="checkbox"/> 布類 <input checked="" type="checkbox"/> アルミ缶 <input checked="" type="checkbox"/> びん類 <input type="checkbox"/> その他 () |
| 6/30 | 安土商店 | <input checked="" type="radio"/> 回収・持込 | |
| 8/25 | 安土商店 | <input checked="" type="radio"/> 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |
| | | 回収・持込 | |

※ 回収とは、資源回収業者が、団体の回収実施場所に出向き、回収することです。
 ※ 持込とは、実施団体で手配した車両により、実施団体自ら資源回収業者の営業拠点等に直接持ち込むことです。

注：鉛筆、フリクションインク等の消せるボールペンは使用しないでください。自署のものは原本を提出してください。

(生活環境課)

A 団体・代表者の情報

- ・ **団体名**は正式名称をご記入ください。
※漢字間違い・抜けや漏れの内容にご注意ください。
- ・ **連絡先**は繋がりやすい電話番号をご記入ください。
携帯番号でも構いません。
- ・ **押印**は**不要**です。

B 集団回収実施計画

◎回収と持ち込みの違いについて

回収とは、資源回収業者の車両・作業員が実施場所にて回収することです。

持込とは、実施団体で手配した車両（資源回収業者から借上げた車両を含む。）により実施団体の構成員が資源回収業者に直接持ち込むことです。

記入のしかた：[2] 交付申請書

別紙様式第2号(第6条関係)

近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助金交付申請書

実施計画書と同じ団体名・代表者氏名を記入して下さい

○年 ○月 ○日

近江八幡市長

団体名 **さわやか町子ども会**

代表者住所 近江八幡市 **桜宮町 236**

押印は不要です

フリガナ **カイチョウ ハチマン ハナコ**

代表者氏名 **会長 八幡 花子**

連絡先 **33-3111**

資源ごみ集団回収を下記のとおり実施したので、近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

| 実施月日 | 4月15日 | 6月30日 | 8月25日 | 8月25日 | 月 日 | 月 日 | 実施回数 3回 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 回収業者名 | 安土商店 | 安土商店 | 安土商店 | 安土商店 | | | 回収量計 (kg) |
| 回収・持込の別 | 回収・持込 | 回収・持込 | 回収・持込 | 回収・持込 | 回収・持込 | 回収・持込 | |
| ①新聞(kg) | 850 | 800 | 750 | | | | ① 2400 |
| ②雑誌(kg) | 200 | 100 | 500 | | | | ② 800 |
| ③ダンボール(kg) | 150 | 80 | 70 | | | | ③ 300 |
| ④紙パック(kg) | 20 | 30 | 20 | | | | ④ 70 |
| ⑤布類(kg) | 300 | 270 | 180 | | | | ⑤ 750 |
| ⑥アルミ缶(kg) | 100 | 50 | 50 | | | | ⑥ 200 |
| 小計(kg) | 1620 | 1330 | 1570 | | | | 4520 |
| (C)びん類(本) | | | | 100 | | | (C) 100 |
| 対象外資源(kg) | | | | | | | |
| 3円品目(①+②+③+④+⑥)計(kg) = | | | | | | | (A) 3770 |
| 5円品目(⑤布類)計(kg) = | | | | | | | (B) 750 |
| 補助対象外品目(金属類等)計(kg) = | | | | | | | |

| | | | |
|--------|---------------|-----------|-------|
| ※交付決定額 | 円 | 事業実施参加延人数 | 50名 |
| | | 対象区域世帯数 | 100世帯 |
| ※積算内容 | 3円品目 金額 : (A) | kg × 3円 = | 円 |
| | 5円品目 金額 : (B) | kg × 5円 = | 円 |
| | びん類 金額 : (C) | 本 × 3円 = | 円 |
| | 計 | | 円 |

※添付書類 売上明細書(リターナブルビン引き取り証明書なども含む)、その他関係書類

注1 「回収・持込の別」は、必ず記載ください。「回収」は、資源回収業者が団体の回収実施場所に出張し、資源ごみ等を回収すること。また、「持込」は、実施団体内で手配した車両により実施団体自ら資源回収業者の営業拠点等に直接持込むこと。

注2 ※欄は、記入しないこと。

注：鉛筆、フリクションインク等の消せるボールペンは使用しないでください。自署のものは原本を提出してください。

※添付書類：再生資源回収伝票



記入のしかた：[3] 交付請求書

別記様式第4号(第8条関係)

近江八幡市資源ごみ集団回収推進補助金交付請求書

近江八幡市長 様

実施計画書と同じ団体名・代表者氏名を記入して下さい

団体名 **さわやか町子ども会**

代表者住所 近江八幡市 **桜宮町 236**

代表者氏名 **会長 八幡 花子**

連絡先 **33-3111**

押印は不要です

日付と文書番号は空欄のまま提出してください

年 月 日付 近八生指令第 号で交付の決定を受けた資源ごみ集団回収推進補助金を交付されたく、下記のとおり請求します。

空欄のまま提出してください

記

補助金 金 円

| | | | | | | | | | | |
|------|------|---------------------------|----------------------------------|--|----|---|---|---|---|------------------------|
| 振替口座 | 近江 | | 銀行 信用金庫 農業協同組合 | | 近江 | | | | | 本店 支店 出張所 代理店 |
| | 普通 | 当座 | 口座番号 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | フリガナ | | サワヤカチョウ フレアイコトモカイ カイケイ アツチハナコ | | | | | | | |
| 口座名義 | | さわやか町 ふれあい子ども会 会計 安土花子 | | | | | | | | |

※添付書類：通帳の写し
※鉛筆、フリクションインク等の消せるボールペンは使用しないでください。自署のものは原本を提出してください。

(生活環境課)

注：鉛筆、フリクションインク等の消せるボールペンは使用しないでください。自署のものは原本を提出してください。

※添付書類：通帳の写し

近江八幡市再生資源回収業者組合員名簿

| 組合員名 | 電話番号 |
|---------|---------------|
| 森橋商店 | 080-1388-2895 |
| 柳田産業 | 33-0064 |
| 柳田(政)産業 | 36-7583 |
| 柳田金属 | 32-2140 |
| 松本商店 | 32-1704 |
| (有)成和商事 | 46-4004 |

◎資源ごみ集団回収推進補助事業について

↓ホームページはこちら



もしくは、近江八幡市ホームページの
Search 検索 ページID 「7282」
で検索ください

◎問い合わせ先

〒523-8501
生活環境課…近江八幡市桜宮町236番地（本庁2階）

営業：月～金 8:30～17:15 [TEL:0748-36-5509](tel:0748-36-5509)

（祝日、年末年始除く） [FAX:0748-36-5882](tel:0748-36-5882)

[メールアドレス：010602@city.omihachiman.lg.jp](mailto:010602@city.omihachiman.lg.jp)

ごみ分別アプリは右の2次元
コードよりダウンロードでき
ます♪



Android版



iPhone版



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

この資源ごみ集団回収推進補助事業は、ふるさと
納税寄附金を活用しています。

2024年4月